

物品の買入れ等の契約に関する入札参加停止措置一覧（令和8年6月18日現在）

商号又は名称	所在地	期間	措置要件	事案内容
株式会社東日本宇佐美	東京都文京区本郷2-2 2-2	令和8年5月13日から 令和8年9月12日まで	独占禁止法 違反行為	公正取引委員会が、軽油販売業者による価格カルテル事件について犯則調査を行ってきたところ、独占禁止法に違反する犯罪があったと思料して、同法第74条第1項の規定に基づき、令和8年4月17日、検事総長に告発したため。
日本ハイウェイ・サービス株式会社	東京都千代田区麴町5-1	令和8年6月4日から 令和8年10月3日まで	独占禁止法 違反行為	首都高速道路株式会社が発注する特定道路清掃業務に係る入札価格等について受注機会の確保を図るために情報交換を行い、受注予定者を決定し、受注予定者が受注できるようにしていた。これにより、令和8年4月22日、公正取引委員会から独占禁止法第3条違反（不当な取引制限の禁止）を認定され、排除措置命令を受けたため。
富士通Japan株式会社	神奈川県川崎市幸区大宮町1-5	令和8年6月18日から 令和8年7月17日まで	不正又は 不誠実行為	当該業者の社員が、令和7年2月4日から同年3月25日、富士通Japanの事務所などで富士通の営業秘密を不正に持ち出したことにより、令和8年5月12日に不正競争防止法違反の疑いで、埼玉県警に逮捕されたため。